

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況について

福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得し賃金還元するとともに、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容として、

(1) 資質向上のために

- ・より専門性の高い技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

(2) 労働環境・処遇の改善のために

- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

(3) その他

- ・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
- ・非正規職員から正規職員への転換

を実施しています。